

マイナンバーカード申請サポート (福祉施設・支援団体が実施)

## を希望される皆様へ

入所されている福祉施設の職員または支援されている支援団体の職員がマイナンバーカードの申請をサポートいたします。顔写真は、福祉施設または支援団体で撮影されるか御本人で準備してください。

【対象者】福祉施設に入所または支援団体に支援されている方

## 【必要なもの】

- 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書  
※申請書には、個人番号の記載、写真の貼付が必要です。

※やむを得ない理由で適切な規格の写真を撮影できない方は、交付申請書の表面の氏名欄に、具体的な理由を記載して、交付申請書を送付してください。

マイナンバーカードの交付申請時に添付する交付申請者の写真については無帽、正面、無背景が原則となっていますが、やむを得ない理由により適切な規格の写真を撮影できない方については、以下の場合でも使用可能な写真として認められます。

## ① 医療上の理由の場合

医療器具※と判断できる場合 ※ 車椅子、ペースメーカー、首や鼻等に装着しているチューブ、ベッドや布団（寝たきりの場合）、眼帯、ガーゼ、絆創膏 等

## ② 障がいのある方の場合

事故や顔面麻痺等による顔の歪み等により正面を見ることが難しい、視線が定まらない、障がいを理由に日常的に眼帯、サングラス、ガーゼ、絆創膏等を着用している場合

### ③ 寝たきりの方の場合

枕やシーツ等が写りこんでいる場合

※写真が暗い、トリミングができない等の場合や、写真以外の理由で申請が不備となる場合があることにご留意ください。

# マイナンバーカード代理受取（福祉施設・支援団体が実施）を希望される皆様へ

カードのご準備が出来ましたら、市役所から受取りのご案内（住民票住所地に郵送）をします。必要書類をご準備のうえ、福祉施設・支援団体の職員にお渡しください。

## 【対象者】山口市に住民票がある方

【必要なもの】※詳しくは、郵送された「受取りのご案内」をご覧ください。

### ■申請者

□マイナンバーカードの交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）

※代理人欄には、委任される方を記入され、「暗証番号を設定する」または  
「いずれの暗証番号も設定しない」にチェックをしてください。

※「暗証番号を設定する」にチェックされた方は、暗証番号を記入後、目隠しシールを貼付してください。

※「いずれの暗証番号も設定しない」にチェックされた方は、暗証番号の記入は不要です。

□通知カード（※紛失した場合は紛失届を提出してください。）

□本人確認書類（コピー不可）

**※本人確認書類で顔写真付きのものが無い場合は、福祉施設に入所されている方は「病院長・施設長が作成する顔写真証明書」を発行してもらってください。**

□通知カード紛失届（通知カードを紛失した方）

### ■代理人

□本人確認書類（コピー不可）

## 【本人確認書類】

申請者本人の いずれかの書類	Ⓐの書類2つ	(例)運転免許証と身体障害者手帳など
	Ⓐの書類1つとⒷの書類1つ	(例)パスポートと介護保険証など
	Ⓑの書類3つ(1点は顔写真入り)	(例)年金手帳と診察券と 学生証または顔写真証明書など
任意代理人の いずれかの書類	Ⓐの書類2つ	(例)運転免許証とパスポートなど
	Ⓐの書類1つとⒷの書類1つ	(例)運転免許証と年金手帳など

山口市長 様 令和 年 月 日  
マイナンバーカード交付・電子証明書発行通知書

申請いたしましたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。  
・申請いたしましたマイナンバーカードの欄に「**代理受取人**と氏名を記入の上、A～Cの印字を持参して、マイナンバーカード交付窓口にてお手続きください。

A印字欄  
B通知カード・住民基本台帳カード・マイナンバーカード（お持ちの方のみ）  
C本人確認書類（以下の内の書類を1点。Aがない場合は、Bを2点持参してください。）  
ア・マイナンバーカード（顔写真付きのもの）・運転免許証、パスポート、在留カードなど  
イ・年金手帳・診察券・各種登録証明書等（顔写真入りのもの）  
ウ・「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている必要があります。  
（15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人が、①上記の法定代理人の本人確認書類要代姓種の複数枚（戸籍謄本等）、同一帯の親の者は不要、②も持参して、同行してください。）

本人の住所 \_\_\_\_\_  
本人の氏名 \_\_\_\_\_

（以下は、マイナンバーカードの登録を代理人に委任する場合のみ記入してください。）  
・病気、身体の障害、未就学である等のやむを得ない理由により、本人の名前が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、以下に「代理人の住所、氏名」、「暗証番号」を記入され、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分の上には、目隠しシールを貼つてください。  
代理人の住所 \_\_\_\_\_  
代理人の氏名 \_\_\_\_\_

（①～⑤の暗証番号を設定する）  
①本人用電子証明書暗証番号（大文字英字・数字組合計～16文字）  
②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）  
③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）  
④年金事務入力補助用暗証番号（数字4桁）  
同一でも可

詳解は、マイナンバーカードご購入サイト (<http://www.kaihishou-card.jp>) をご覧いたゞくか、ヨールセンター (0120-95-0175) または市町村にお問い合わせください。

## <通知カード>



## 【本人確認書類】

※いずれも住民票に記載されている「氏名・住所」もしくは「氏名・生年月日」の記載が必要です。有効期限があるものは期限内のものをお持ちください。

### 【A】

運転免許証、運転経歴証明書（H24.4.1以降のものに限る）、個人番号カード、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

### 【B】

資格確認書、介護保険被保険者証、医療受給者証、福祉医療費受給者証、診察券、雇用保険被保険者証、年金手帳・基礎年金番号通知書（年金額改定通知書・年金振込通知書を含む）、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、民間企業の社員証、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、学生証、生活保護受給者証、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証、母子健康手帳、顔写真証明書、預金通帳（住所が記載されたもの）、学校名が記載された各種書類等、検定合格証、合格通知書（校長の証明）、ワクチン接種証明書、介護保険被保険者証資格証明書、在所証明書等、Aの書類の更新中に交付される仮証明書や引換証類、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証